

## 【求人者の皆様へのお願い】

この度は、当紹介所をご利用下さいまして誠に有難うございます。  
つきましては、次の事項をご検討の上、ご採用下さいますようお願い致します。ご採用のう  
えは、業務上の指示監督につきましては雇用主様において宜しくご指導をお願い致します。

### 1. 勤務時間及び勤務手当

(令和5年9月改定)

勤 務 時 間		標準的な 賃金	紹介手数料 (消費税込)	支払合計
家事代行	1時間だけのご利用	1,800円	720円	2,520円
パート	★時間給(6時間まで)短時間の利用	1,500円	300円	1,800円
	★特殊勤務(8:00以前、18:00以降)	1,800円	360円	2,160円
日 勤	午前 9時 ~ 午後 5時迄 (基本日給額 8時間)	9,600円	1,920円	11,520円
夜 勤	午後 6時 ~ 翌朝 8時迄	13,000円	2,600円	15,600円
泊 込	午前 9時 ~ 翌朝 9時迄	15,000円	3,000円	18,000円
<p>★ 家事代行：家事代行は1時間だけの求人申込みが可能です。</p> <p>★ パート：2時間以上6時間迄、時間単位でご希望の時間だけの求人申込みが可能です。</p> <p>★ 日 勤：上記以外の時間外は時間給とさせていただきます。食事・休憩時間を含む8時間。</p> <p>★ 夜 勤：上記以外の時間帯も相談に応じます。休息・睡眠も含みます。 (ご利用者様の状態により割増料金を頂く場合があります)</p> <p>★ 泊 込：実働時間は拘束時間の中に休息・睡眠・食事・入浴等の休憩時間も含みます。 ご利用者様の状態により日勤、夜勤の交代勤務に切替えさせていただきます。尚、ご利用者 様の状態により割増料金を頂く場合もあります。 ( すべての勤務に別途交通費 )</p>				
<p>★ 特別料金 年未年始(12月30日~1月3日までの5日間) 下記賃金をご検討下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泊込・夜勤の場合・・・賃金の20% 加算</li> <li>・ パート・日勤の場合・・・賃金の20% 加算</li> </ul>				

※上記の表に挙げた標準的な賃金はあくまでも目安であり、実際の賃金は当社が発行する  
紹介状に記載しています。また、時間帯はあくまでも目安となります。勤務条件ご要望に応じ  
てご相談も承っております。その他お気軽にご相談下さい。

### 2. 仕事の内容

- ・家事代行： 食事の支度、洗濯、掃除、買物等。
- ・在宅介護： 外出、通院のお供、トイレのお世話、身の回りのお世話等。
- ・病院付添： 入院患者様の身の回りのお世話、急な入院の対応やご家族様の付添い疲れの  
解消に手助けが出来ます。

3. 重症患者、伝染病、精神病、感染症、認知症(夜勤・泊込勤務)の利用者については30%増を併用  
致します。

4. 重篤の為、勤務者が徹夜勤務になる場合は、勤務者の健康保持を図るため、日勤、夜勤の交代勤務に切り替えさせていただきます。

5. 賃金の支払は毎日、10日毎、月末に勤務者にお支払下さい。この場合、賃金領収書と手数料計算書が発行されます。振込の場合は、勤務者本人の口座にお振込下さい。この場合も賃金領収書と手数料計算書が発行されます。ただし終了の時は即日精算をさせていただきます。

## 6. 諸経費

### イ. 交通費

夜勤及び遠距離の場合、交通費の実費（上限1,000円）、深夜緊急の場合、タクシー代の負担をお願い致します。（勤務者の車両での買物依頼は1日300円）

尚、ご利用者様の用事の際に家政婦（勤務者）の車にご利用者様が同乗する事は固く禁じられております。万が一、同乗したことによる損害に対しては家政婦（勤務者）及び、当方は一切責任を負いません。

### ロ. 寝具

泊込みで雇用される場合は、家政婦（勤務者）の寝具の用意及びその費用のご負担をお願い致します。

### ハ. 食事代

在宅介護：泊込み勤務のみ、ご利用者様のご負担となります。

病院介護：日勤・夜勤・泊込み勤務は勤務者の負担となります。

## 7. 法定手数料

厚生労働大臣が決めた法定手数料は、紹介状に明示してありますが、次の通りです。

- ・ 受付手数料 求人者申込1件につき1,000円（1年間に1回）
- ・ 紹介手数料 賃金の20%

☆ 手数料は賃金の支払いのとき、家政婦（勤務者）にお預け下さい。

## 8. その他

イ. 確定申告等に際し賃金等の証明を要する場合、当紹介所でお取り計らい致します。

ロ. 勤務先における金品の貸し借りについては、紹介所として責任をもちませんのでご了承ください。

ハ. 本要領以外の不当請求及び受領のあった時は、当紹介所が責任をもって精査させて頂き超過分を返却致します。

※ 常に確実・親切に留意しておりますが万一不都合があった場合は、速やかに当紹介所へご連絡下さい。

厚生労働大臣許可 19-ユ-300008

有限会社 中央介護・家政職紹介所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-29-23

TEL (055) 233-4020

FAX (055) 220-7229